勞務者の生活指導

協調會 池田安夫

勞務管理が常に國家の政策の線に添ふて行はれるべきは言ふ迄もない。現下非常時局に於ける産業の國家的使命たる生産力の最大限度の發揚の爲には、勞務管理は、企業内の勞働力の維持培養に努めるのみならず、更に進んで國家經濟の圓滿なる運營に協力することが必要である。

○ ○

生産力擴充の要望は、支那事變物發以來加速度的に强められ、軍需物資の需要と之を滿たすべき生産力發揮の必要は、勞務管理の分野に於ても、勞務者の尨大な新規募集と長時間殘業勞働等各種の力法となつて現れた。然し乍ら長時間勞働が長期に亙る時は、勞務者の不滿、過勞による健康狀態の低下、工場災害の頻發、生産能率の減少等各種の弊害を齎らし却て生産力減少の結果を來す事になる。政府に於ても此の點に鑑み軍需品製造工場に於ける勞務の指導方針を決定し、過長勞働時間を制限し、休日休憩時間の設定、交替制の採用を勸奬し、産業災害の防止に努力し、勞務者の保健衞生に留意せしめ以て非常時局突破の爲の勞働力の維持を圖る事になつた。

○ ○

勞働力の維持培養の爲めには以上の如き勞働條件の改善に止まらず、更に進んで、勞務者の生活の指導改善が必要である。

○ ○

近時軍需産業界の盛況は勞務者に多大の收入增加を齎らし月收數百圓に及ぶ者が多くなつた。斯かる事は歐洲大戰當時以來の事であり、勞務者に黄金時代を再現したかの觀がある。歐洲大戰當時の吾國社會經濟の飛躍的發展と之に伴ふ社會風敎の頹廢的變化は未だ吾々の記憶に新な所であるが、勞務者も此の時代的空氣に感染し、生活餘力を奢侈浪費に失ひ、安逸を好み、柳暗花明の巷を彷徨するの風が現れ、爲に給料支拂日後には缺勤するとか、又勤勞精神の弛緩より して作業上の災害其他の疾病が多數現れ、却て生産能率の減少を來した事例が少くなかつた。最近の軍需好景氣に際し既に斯かる現象が若干現れつゝある樣であるが、非常時局下生産能率增大の要請される今日、歐洲大戰當時に於ける經驗を再び繰り返さぬ樣留意し、以て勞働力の維持培養に努力する事は勞務管理の責任であり、此の爲には勞務者の生活を指導改善し、勞務者の生活餘力の浪費を防止する事が必要である。

○ ○

勞務者の生活指導は、勤勞精神の鼓吹緊張、稼働日數の向上、生産能率の增大に有效なるのみならず、生活餘力の浪費を防止し不慮の事禍を齎す事になる。歐洲大戰時代の好況も一度不況に見舞はれるや贅澤に慣れた勞務者も失業者として巷に投出され路頭に迷ひ貯蓄なければ恒心なく當時の社會思想に感化され社會を呪ふに至る者も現れた。今次の好景氣の永續性如何は案より豫斷は許されぬ事乍ら、一度不況の襲來するとも勞務者が急激に當惑せぬ樣平素より生活指導を爲す事は勞務管理の社會的意味を發揮する所以である。

○ ○

今次の支那事變に際し我國は朝野金力を擧げ、東洋平和の確立に精進し、同朋は滿洲支那の各地を馳騁し、國防の第一線を守り、身命を君國に捧げて居るのである。生産の事業に從事する者も亦身自ら第一線を守る將士と同樣常に緊張し、之等國防の第一線を守る勇士をして、先づ軍需物資の不足を喞たしめざる樣に努めねばならぬ。一方愛しき軍事豫算の施行は物的方面に於ける總動員を必要とし、消費の節約、貯蓄の增加を必要とするに至つた。支那事變も長期抗戰の形態に進むに從ひ、彌々政府をして物心兩面に於ける總動員運動を開始せしむるに至つた。此際勞務管理の使命としては、常に時局認識を深め、勤勞精神の作興緊張を圖り、生活餘力の浪費防止により貯蓄の增加を計ることによつて國家經濟の圓滿なる運營に協力することを得、國家所期の目的達成に參畫し勞務管理の有すべき社會的使命の一つを達成する事である。

○ ○

勞務管理が斯かる意義を有する勞務者の生活指導を有效適切に行ふ爲には勞務者の自覺せる協力に俟たねばならぬ。銃後後援會は、今次事變に際し、工場鐵山其他の各企業内の應召從業員の銃後後援の爲に設けたものであり、應召從業員の歡送迎、傷別慰問、家族への慰藉、一般恤兵並に獻金等事ら應召同僚の銃後後援を目的とし、職場別又は地域別に、勞務者の協力を得、實狀に即し、圓滿な效果を現して居る。然し乍ら今次事變の重大性と國民協力の必要なる所以を考慮し、企業の社會性を考慮せば銃後後援會は單なる應召同僚への銃後後援に止まるべきでなく、更に發展し社會的使命達成に努力すべきである。物心兩面よりする國民總動員時代に於て、勞務者の生活指導を斯かる銃後後援會の理解協力を得、其の事業の一つとして行ふに至らば、生活指導の徹底の爲も得るであらう。愛國貯金の開始、愛國公債の買入れ等の運動等も亦銃後後援會の事業として全國的に展開することは、非常時打開國策に協力する意味に於て適切なるのみならず、勞務者にとつても亦將來の備へとして有意義なる試みであらう。

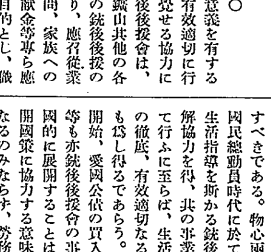

夏小の陣木曾槍湯

くがさ稻美

企業體に於ける産業報告運動の一事例

企業體に於ける國民精神總動員運動の實狀が産業報國運動である事は云ふ迄もない。而して其れは、本會が向後の事業として大いに精力を傾注せんとして居るものである。斯かるが故に、本文は本會が各企業體内に勸奬せんとするものに取つて好き參考でもある。玆に江湖に御紹介する所以である。

國民精神總動員强化徹底ニ關スル方策

○○紡績株式會社

趣意書

支那事變ハ今ヤ第二ノ段階ニ到達シマシタノデ今後ノ長期戰ニ對應スル爲メトモウ一ツハ我社ガ本邦輸出産業ノ中樞ト占ム地位デアルノニ鑑ミ特ニ國民精神總動員運動ノ徹底ニ就イテ非効果ヲ擧ゲルニ努メナケレバナラナイノデアリマス

ソシテ我社ニ於テハ茲ニ決定セラレタ本運動ノ根本方針ニ基キ極力實踐躬行シ非効果ヲ收メッ、アル所デアリマスガ本運動開始以來今日ニ至ル迄ノ運動狀況ヲ省ミ且ニ各工場毎ニ個々ニ實施スルバカリデナク殷々全國所在ノ各工場ヲ打ッテ一丸トシタ有機體ヲ組織シ次ノ樣ナ實行項目ヲ決定シテ更ニ今後一層本運動ノ强化徹底ニ努メ度イト思ヒマス

第一 組織

一、本社ニ○○紡績國民精神總動員實行本部ヲ置ク

二、本部ニ左ノ役員ヲ置ク

名譽會長 一名
會長 一名
副會長 一名
理事長 一名
理事 若干名
幹事 若干名

三、各工場ニ實行委員會ヲ設ク

イ、委員會ノ名稱ハ國民精神總動員○○紡績○○工場實行委員會トス

ロ、委員會ニ左ノ役員ヲ置ク

委員長 工場長
委員 十四名
但工務係三名、事務係三名、醫員一名、助手、助手補、組長、世話係、寮長各一名、見廻二名
(事務係三名中二名ハ人事係ノコト)

四、實行委員會ハ工場内各種團體ノ中軸トナリ常ニ之レト有機的連絡ヲ保チ各種團體ノ活動ヲ指導補佐シ毎月實行委員會ヲ開催シ翌月ノ中心的實行項目ヲ決定スルモノトス

國民精神總動員實行委員會

在鄉軍人分會
工場防諜團
國防婦人會
防犯委員會
勤勞奉仕團
工場消防班
健康保險組合
青年學校
日曜學校
佛敎婦人會
體育部
工場安全委員會
興化委員會
工場幹部會
社宅棟長會
寄宿舍寮長會
社宅主婦の會
職員倶樂部

第二 實行項目

一、日本精神ノ發揚並ニ民風ノ振作更張

イ、各工場實行委員ハ伊勢神宮參拜但東京ハ明治神宮、鹿兒島ハ霧島神宮

ロ、工場事務所内ニ伊勢神宮、明治神宮ヲ奉安スルコト

毎朝職員、助手、助手補一同及工女代表參拜スルコト

○紡績○○工場實行委員會トス拜所ヲ設ク

ニ、女子寄宿舍ニ於テハ毎朝講堂ニ集合シ勤行ヲ始メル前伊勢神宮及皇居ヲ遙拜シ奉ルコト

尚集合講演等開催ニ先キ立チ必ズ伊勢神宮、皇居遙拜ノコト

ホ、毎日就業前數秒間工場内ニ於テ默祷スルコト

ヘ、支那事變及上海、滿洲事變ニ於ケル從業員戰傷病死者ノ工場ニ於テハ忠魂碑ヲ建立スルコト

ト、毎月一回全員忠魂碑前ニ集合拜禮ヲ行フコト

チ、年一回合同慰靈祭ヲ行フコト

リ、毎月中心的實行項目ヲ定メ月初メニ於テ之ガ宣誓式ヲ擧行シ工場長挨拶中ニハ前月度實行項目ノ反省、從業員勤勞ニ對シ感謝並ニ當月度實行項目ヲ中心ニ從業員ノ發奮ヲ促スコト

同時ニ從業員代表ハ實行項目ノ趣旨徹底ヲ宣誓スルト共ニ事業ニ對スル感謝ノ意ヲ表スルコト

ヌ、給料日ニハ人事主幹者ヨリ「マイク」ヲ通ジ勤儉貯蓄ヲ奬勵スルト共ニ其ノ勞ヲ犒フコト

ル、毎日就業前後女工手ガ寄宿舍出入ノ際人事主幹者ハ「マイク」ヲ通ジ勞働報國並ニ危害豫防ニ關スル旨奬ヲ述ベ挨拶ニ代ヘルコト

ヲ、決定セル實行項目ハ從業員ノ見易キ箇所ニ掲示シテ衆知セシムルコト

ワ、毎月適當ナル日ヲ選ビ「强調週間」ヲ設定、細目ヲ定メテ實行スルコト

カ、家庭明朗日……慰安奉仕日……勤勞奉仕日……銃後後援日……軍人分會長會

第四日 時局認識日……軍人分會
國防婦人會主催ノ講演會又ハ防空演習等

第五日 體育向上日……健康保險組合對抗會、柔剣會等

第六日 安全日……避難演習、消防演習等

第七日 感謝日……佛敎婦人會主催ノ講演、講演等

カ、時局講演會ハ毎月一回必ズ開催シ時局ノ認識ヲ高調スルコト

ヨ、奉祝ノ旅行又ハ「ハイキング」等ハ必ズ神社佛閣參拜ヲ目的トスルコト

タ、本部ニ於テハ年一回國民精神總動員運動ノ模範工場又ハ從業員ノ表彰スルコト

レ、毎朝就業現場「信號」安全頭ヲ必ズ朗誦スルコト

銃後後援・强化持續

イ、毎月一回ハ必ズ村社、鄉社又ハ附近ノ神社ニ皇軍ノ戰捷並ニ武運長久祈願ヲ行フコト

ロ、出征從業員ニ對シテハ從業員又ハ工場職員ヨリ慰問狀、通信等毎月缺カサヌコト

ハ、女工手家族出征者ニハ挨拶狀ヲ差出シ、又出征中ハ月一回寄宿舍同室工女現名ニテ又ハ工場長、人事主幹者ヨリ慰問狀ヲ戰地又ハ家庭ヘ送ルコト

ニ、出征從業員遺家族慰問救濟ノ徹底ヲ期スルコト

ホ、附近ノ病院ヘ傷病將士ヲ慰問スルコト

三、非常時産業經濟政策ヘノ協力、資源ノ愛護

イ、原料、石炭、油類等ノ節約ニ就テハ特ニ勵行スルコト

ロ、公傷者ヲ出サヌコト

業務上ノ負傷ニ對シテハ共報告ト共ニ再ビ之レヲ繰返サヌヨウ研究スルコト

ハ、業務上ノ疾病ノ記錄ヲ完全ニスルコト

ニ、製品ノ品質向上ニ努ムルコト

ホ、檢溫、檢便ハ毎月二回以上勵行、報告ノコト

ヘ、豫防接種、豫防注射、海人草ノ服用ヲ實行スルコト

ト、山崎療養所ノ活用ヲナスコト

チ、身長、體重檢査ヲ勵行スルコト

リ、安全委員會ノ實質的且常時的活動ヲナスコト

ヌ、獄立及淵理ノ改良、材料購入ノ際十分ナル注意ヲナスコト

ル、工場内ニ於テハ毎月三回獄立會ヲ開キ記錄ヲ取ルコト、參加者ハ用度係、人事係、醫師、及炊事責任者、世話係トス

ヲ、工場間ニ於テハ中京方面、大阪方面トノ二地方ニ別ケ各地方毎ニ【以下六頁へ續く】